

広島県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内10例目)

【概要】

- ・広島県北広島町 採卵鶏 約8万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。
3月12日に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

＜鶏舎出入口でのウイルス侵入防止対策＞

※農場出入口がバイオセキュリティの**かなめ**だとすると、

鶏舎入り口は、バイオセキュリティ**最後の砦**です。

- ①外来者の出入りは**最小限度**
- ②家きん舎ごとの専用靴の設置並びに使用等
 - ・専用靴の使用等で舎外に存在する病原体を中に**持ち込まない**。
 - ・履物の交換の際、**スノコ**等を利用して
交換前の履物等の汚れが交換後の履物等に**伝搬することを防止**。
- ③消毒槽の設置
 - ・鶏舎ごとの入口に**踏込消毒槽**を設置。
 - ・消毒液は毎日、もしくは汚れ次第**交換**。
- ④手指の消毒
 - ・鶏舎ごとの入口に手指消毒用の**手押式消毒器**等を設置。

◇早期発見・早期通報

- ◇家きん飼養農場の**防鳥ネット**の再確認、**家きん舎の穴**等の再点検
- ◇ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した
農場内及び家きん舎内への**侵入防止対策**の徹底
- ◇農場周辺の**消石灰散布**など消毒の徹底
- ◇農場内における**手指や長靴の消毒**
- ◇適切に消毒効果を得られるよう毎日また汚れた都度**消毒薬の交換**、
消毒前の**長靴の洗浄**等を実施

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

高病原性 鳥インフルエンザ

引き続き最大限の警戒を！！

⚠ 農場の発生予防対策を徹底しましょう

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守状況を点検し、不備があれば改善
- ・ 農場従業員や外部事業者等を含め、専用の衣服や長靴の着用、消毒等の衛生対策を徹底
- ・ 家きん舎の隙間の常々点検し、遅滞なく修繕



⚠ 異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう

- ・ 以下の異状を認めた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に相談ください。

- ① 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去3週間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている
- ② 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている

- ・ 上記以外であっても、通常時と異なる状態であると感じた場合は、他の疾病を疑う場合でも最寄りの家畜保健衛生所に相談しましょう。

※ 通報の遅延は、地域における本病のまん延リスクを高めるだけでなく、殺処分された家きんに対する手当金が減額となる場合があります。